

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
2022年度 第5回理事会議事録

1. 開催日時 2022年9月4日(日) 10:00 ~12:10

2. 会場 ZoomによるWeb会議

3. 出席者

会長	博林
副会長	山口(利)、吉澤、白井
事務局長	秦野
事務局次長	及川
会員理事	(総務委員会 企画部会・広報部会)瀧澤 (総合相談委員会)松本 (研修委員会)浅見 (ぱあとなあ委員会)四ノ宮、石橋 (司法福祉委員会)宮下 (災害対策委員会)服部
外部理事	片山、中村、水野、山下、吉留
監事	市原、
相談役	渋沢
欠席	伊藤、高橋、岡本(武)
理事 18名、監事 1名、相談役 1名	

敬称略

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・孤独・孤立相談ダイヤルの取り組みについて
- ・談話室の開催について
- ・Zoomのアカウント管理とスケジューリングについて
- ・事務局職員の採用後について
- ・令和5年度予算編成及び事業計画について
- ・理事会開催に伴う資料提出期日等について

(2) 議事

- ・新入会員(3人)の承認について
- ・各委員会の委員の選任及び委嘱状交付について
- ・外国人の生きる権利を考える会について
- ・ぱあとなあ千葉より

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

5. 議事録

○ 出席者の確認

事務局次長より、現在、対面及び Zoom による出席者 17 名 定款第 34 条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告。また、Web 会議システム（Zoom）により、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されて、議案の審議に入った。

事務局次長

役員より議事進行について意見をいただいているので、議長役や次第の順番変更など修正を入れながら進行させていただく。まず会長より挨拶をお願いする。

会長

おはようございます。孤独・孤立相談ダイヤルも取り組み始めた。昨日、日本社会福祉士会の会長会議に出席した。理事の選挙がある。会の活性化のため引き続き協力をお願いする。

（1）会長と三役会からの報告

○孤独・孤立相談ダイヤルの取り組みについて

説明：会長

今日が 5 日目、皆さんお疲れ様です。私も昨晩参加しました。3 人態勢で取り組んでいる。相手の顔が見えない中でどうサポートするのか検討しながら進めている。自らの相談スキルを上げる機会にもなる。自分の姿を他の人にも見てもらえるのも、他の人の対応も学ぶのも貴重。会員の中にも取り組みたい人はいると思う。今後の会の活性化の一助となる。

（参加理事意見）

- ・理事としてチームの自覚ができた。
- ・3 人態勢でスムーズにできた。勉強になった。
- ・よりそい電話相談の方から講義を受けたのがありがたかった。ユーチューブで観ることができる。

○談話室の開催について

説明：副会長

あり方委員会の報告を受けて談話室を設けることになった。本日の 1 時半から開催する。HP にも掲載した。「電話での相談」をテーマにした。会員とのつながりを作るのが目的である。

○Zoom のアカウント管理とスケジューリングについて

説明：ICT 委員長

2 つアカウント所有している。委員長で ID とパスワードを管理してもらい、担当者に運用してもらっている。G メールのアカウントとパスワードもあるので、どこまで共有するのか難しさもある。運用改善についてはご意見あればいただきたい。

○事務局職員の採用後について

説明：事務局長

8 月から 1 名、9 月から 1 名の非常勤職員を採用した。1 名は基礎研修補助、9 月からの 1 名はぱあとなあ登録員であることからぱあとなあ業務を担当。事務局次長として、伊藤理事に就任していただいた。新人の育成にもまだ時間がかかるところから引き続き事務軽減への協力をお願いする。メールの返信について、期日の指定があるものに関して早めの提出はもちろん、受取りの返事だけでも 24 時間以内にお願いする。その際、提出時期なども添えてもらうと助かる。

○令和5年度予算編成及び事業計画について

説明：事務局長

この後、予算シートを送る予定。例年、予算と決算の乖離が大きい。前年予算を写すのではなく、前年度決算と照らし合わせて、積算根拠のある数字を出してほしい。傾向として膨らませた予算が出てきて、決算になつたらそうでもなかつた、ということが繰り返されている。予備費も確保しているので、過度に不安にならずともよい。

○理事会開催に伴う資料提出期日等について

説明：事務局長

議事進行や資料提出時期について指摘があった。さっそく会長が議長役を努め、承認事項の検討を優先するなど改善を行っている。会議の目的たる事項およびその内容を記した文書の7日前通知することについては、一週間前締め切りの委員会からの報告書の提出も大幅にずれ込んでいること、理事会に合わせて会議日をすでに決めている委員会もあるという現状がある。よって委員会報告書の提出が少なくとも10日前の木曜にいただくことができれば別だが、今年度いっぱいは現状維持をお願いしたい。

事務局次長

ご意見なければ、今後体制を整えていくことをお願いする。

(2) 議事

事務局次長

それではこれから議事の進行を会長にお願いする。

会長

では、議事を進行する。

○新入会員（3人）の承認について

説明：会長

資料のとおりであるが承認の方は挙手をお願いする。

→賛成多数と認め新入会員3名は承認された。

○各委員会の委員の選任及び委嘱状交付について

説明：会長

資料の通りであるが間違いないか。

（説明と追加修正）

- 企画部会 11名、内 2名が新人である。
- 広報部会は名簿の他 1名追加する。
- 研修委員会は 1名追加する
- ぱあとなあ千葉運営委員会は 17名、4名新人である。
- 司法福祉委員会 15名、2名新人である。
- 災害対策委員会資料の通りである。新任 1名である。

（質疑）

- 昨日基礎研修 I に参加したが意欲ある会員が多かった。これを機に仲間を増やしてければいい。
- 連絡がつかない方もいる。毎年更新の確認をしたほうがよい。
- 委員の任期が定められていない。辞める意思表示がないと名簿に残ってしまう。気を付けたい。
- 総合相談委員会と倫理委員会は委員確認を続けていく。倫理委員会では辞退者がいるかどうか事務局が確認し、辞退者がおられる場合は選考委員会にかける必要がある次回理事会で承認を求める。

会長

では、追加修正含め一括で承認をお願いする。

→賛成多数により各委員の選任および委嘱状交付について承認された。

○外国人の生きる権利を考える会について

説明：会長

在留資格が切れてしいなおかつ生活保護が受けられない外国の方がいる。福祉と司法の連絡協議会で話し合いを続けているが、カンパを求めるようになった。ホームページや広報誌で協力したい。まずは目の前の方を救いたい。

(質疑)

- ・ 福祉と司法の連絡協議会は 2017 年から弁護士会の呼びかけにより、5 団体体制でスタートした。国会への陳情もした。今回外国人の生きる権利を考える観点から、カンパを募るため任意団体を作った。広報等で周知していただきたい。
 - ・ お金集めにならないように段階を追って周知していけばいい。
 - ・ 点と線でも取り上げたい。お金集めが先に立たないよう気を付けたい。多文化ソーシャルワークに携わりたい会員もいる。段階を踏んで理解を得られた方が良い。
- 11月発行号の内容に入るのは難しいが、チラシ封入なら可能なので、11月の編集会議までに連絡を。
- ・ 裁判の報告会も開催する。裁判に参加ももらいたい。次回 10 月 7 日である。参加してもらえば趣旨が理解できる。チラシができたら次回裁判や報告会と合わせて周知してほしい。

会長

では、ホームページや点と線 3 月発行分で記事にしたり同封物を入れたりして会員に周知していくことにしたい。

賛成の方は挙手をお願いする。

→賛成多数により外国人の生きる権利を考える会について会員に周知していくことが承認された。

○2021 年度事業報告の記述の誤りと訂正

説明：委員長

資料の通り数字をあらためた。承認を求める。

(質疑)

- ・ 総会資料の修正で間違いないか。
- ・ 6 番については申請日が 10 月 26 日であるが、審査日が 10 月 24 日までの欄に入っている。間違いないか。

説明：委員長

- ・ 総会資料の修正で間違いない。
- ・ 申請日と審査日については、もう一度事実確認する。
- ・ ホームページに出すかは 3 役で決める。ぱあとなあニュースでは報告する。

会長

では、修正含め来期の総会に掲載することで承認の方は挙手をお願いする。

→賛成多数により 2021 年度事業報告の記述の誤りと訂正を来期の総会に掲載の件は承認された。

○点と線への広告掲載における規定変更について

説明：広報部会長

資料の通りである。承認をお願いする。

(質疑)

- ・ 広告が余白にもできるようになることで広告が増えたときの対応はどうか。

説明：広報部会長

- ・ 現時点では余白は多い。広告もまだ一件である。当面はやりとりできる。

会長

では賛成の方、挙手をお願いする。

→賛成多数により点と線への広告掲載における規定変更について承認された。

○2022 年度社会福祉士実習指導者講習会の案内：ソーシャルワーク学校教育連盟と千葉県社会福祉士会との連携・協力について

説明：委員長

資料の通りである。毎回 10 人程度お断りしていることを鑑みると協力は必要である。

(質疑)

- ・ 2 校だけの宣伝にならないか、他にあるのか。
- ・ あくまでソ教連との連携である。前回 2 校の名前を出したが、ソ教連との連携の中で名簿にある 2 校の名前があつただけである。ソ教連の中に千葉県支部がある。その会員として 2 校である。
- ・ 実習時間が増えることでの対応なので、不公平感はない。
- ・ 会員にとってはメリット、社会福祉士の養成という観点からしても大事だと思う。長期的に考えて良

いのではないか。

- ・ ソ教練の説明も入れた方がよい。

説明：委員長

- ・ H Pでの広報と点と線発送時のチラシ同封とで対応したい。
- ・ ソ教練の説明も入れた上で 110 号にチラシ封入案内する。
- ・ 本会主催の研修内での案内なので広告料は発生しない。

会長

では賛成の方の挙手を求める。

→賛成多数により 2022 年度社会福祉士実習指導者講習会の案内についてソーシャルワーク学校教育連盟と連携・協力することが承認された。

○規程第 19 号災害対応ガイドラインの改正とホームページでの掲載について

説明：災害対策委員長

資料の通りである。

(災害対策委員長より質疑)

- ・ 事務局の作業としてホームページの変更ができるのか。
- ・ 規程の改定後、ホームページへの反映の仕方はどうするか。ボタンを削除するか。
- ・ 事務局の負担もあるので反映の仕方は任せる。

説明：

- ・ 現状、ホームページ掲載の差替えはできるが、仕様の変更はできない。
- ・ 広報部会からホームページの作成者に連絡を取り、仕様変更の依頼をする。

会長

前回の台風被害も残っている。対応の仕方について各委員会で今一度把握をお願いしたい。

では、賛成の方の挙手を求める。

→賛成多数で規程第 19 号災害対応ガイドラインの改正とホームページでの掲載について承認された。

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

会長

ご一読いただいていると思うがもし口頭で伝えたいことあれば挙手して発言をお願いする。

→なし

会長

では、その他にこの場で共有したいことがあればお願いする。

- ・ 松戸事業について、一度理事の皆さんに来てほしいと依頼がある。見学会、勉強会を企画したい。コロナ明けにおこないたい。
- ・ 基礎研修 1 への会長及び各委員会の協力ありがとうございました。受講者から魅力あるテーマを複数いただきたい。ご検討いただきたい。
- ・ 企画部会でも地域集会と外国人支援とつなげていくことを考えている。
- ・ 孤独孤立相談ダイヤル対応されるなら入りたいという声も聞いた。
- ・ 千葉県社会福祉士会の 10 年後の姿について、各委員会でも議論してもらい次回理事会報告に入れるようお願いする。

会長

進行を事務局次長にお返しする。

事務局次長

午後の談話室に参加する役員は挙手をお願いする。→5 名の参加表明があった。

では、以上をもって第 5 回理事会を閉会する。お疲れ様でした。

12 時 10 分閉会